

野洲市資料提供

提 供 年 月 日	令和8年1月21日
担 当 部 課	上下水道課
担 当 者	飯田・大橋
連絡先電話番号	077-589-6433

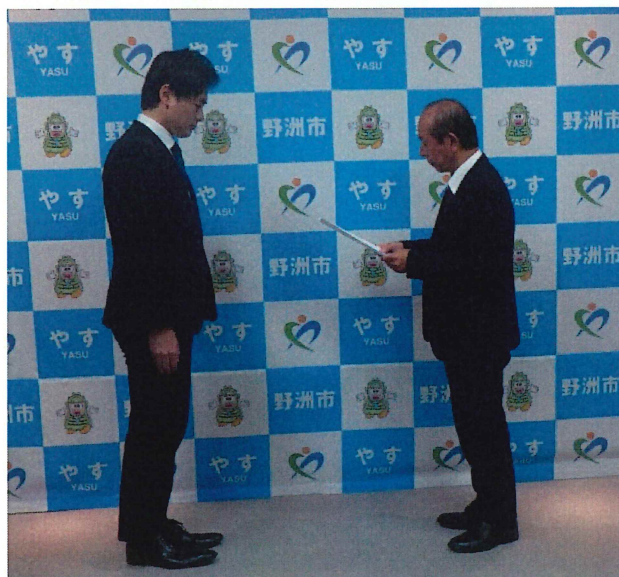
「上下水道料金の改定」にかかる答申について

野洲市上下水道事業運営委員会では、野洲市の水道事業及び下水道事業の運営を適切かつ円滑に遂行するために必要な事項等について、市長の諮問を受け調査審議を行ってきました。

今回、下記のとおり答申が行われましたのでお知らせします。

記

1. 日 時 令和7年12月19日（金） 第3回委員会終了後
2. 場 所 野洲市役所本館2階 庁議室
3. 答 申 書 次頁のとおり
4. 答申の概要
 - ①令和9年度から令和13年度の諮問期間において、改定を行うこと
 - ②改定率は上下水道料金合算で20%～23%の改定を行うこと
(水道料金43%～49%改定・下水道料金据置)
 - ③水道施設については、老朽化・耐震化対策として、年平均8億円程度の建設改良費を確保すること
 - ④「健全で持続可能な事業運営」を堅持することを期待する



令和 7 年 12 月 19 日

野洲市長 櫻本 直樹 様

野洲市上下水道事業運営委員会
委員長 中島 宗七

上下水道料金の改定について（答申）

令和 7 年 7 月 25 日付け野上第 294 号で諮問のありましたことについて、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

1. 上下水道料金改定の背景

本市の上下水道料金は、合併（平成 16 年 10 月）後の平成 18 年度に両町の料金統一のために改定を行った。

その後、水道料金は昭和 40 年代の高度成長時代期に建設された施設の老朽化対策や地震等の災害に強い施設整備等を進めるため、平成 29 年度に 14%値上げの改定を行ったが、令和 3 年度の答申では、改定に向けた意見も出されたものの、据置とされた経緯がある。

一方、下水道料金は平成 18 年度以降の改定は行っていない。

このような中、上下水道施設の老朽化に対応するための更新・耐震化費用、人口減少による料金収入の減少や物価上昇などにより経営状況は悪化しており、今後の安定した事業運営を確保するため料金改定の検討を行った。

2. 改定率

管路耐震化、更新計画を確実に実行し、適切な維持管理を行い健全で持続可能な経営を堅持するためには、上下水道料金合算 20%～23%改定（水道料金 43%～49%改定、下水道料金据置）の料金改定を行うこと。

料金体系については、前回改定と同様に現行料金体系（基本料金・使用料金）に改定率を乗じること。

＜料金改定の検討方針＞

大多数の利用者は「水道・下水道料金」の区別なく「上下水道料金」としてご負担いただいているため、一体的な料金（合算）の改定として検討した。

なお、個別料金の考え方は次のとおりである。

＜水道料金＞

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、将来にわたる持続可能な水道の実現に向けて、大規模地震などに備えた水道施設整備等を着実に進めるため、諮問期間（令和 9 年度から令和 13 年度の 5 年間）において料金の改定を行うこと。

＜下水道料金＞

使用料収入は減少しているものの、10 年後（令和 16 年度まで）まで当年度純利益が確保される見込みであること、また、物価高騰が続いている中で水道料金と同時に値上げをすることは市民生活の負担が過大になるおそれがあるため、現行のとおり（据置）とすること。

3. 老朽化、耐震対策

水道施設の老朽化、耐震化対策について、計画的な更新・改築を継続的に取り組むべきであり、年平均 8 億円規模（工事費、設計費、消費税等含む）の建設改良費を確保すること。

下水道施設については、引き続き下水道ストックマネジメント計画に基づく取り組みを進めること。

4. 今後の事業運営

野洲市においては、現在、市民生活や事業者の活動の背景では依然として物価上昇が続く中で、当委員会が改定の答申を行うことに鑑み、引き続き「上下水道施設の老朽化・耐震化対策」などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、有収率の改善や業務の効率化等を図ることで経費等の削減に取り組み、将来にわたって、安心安全な水の供給や公衆衛生の向上に寄与することをもって、市民生活や事業者の活動を支え続けることができる「健全で持続可能な事業運営」を堅持することを期待する。

家庭用上下水道料金試算表 (口径 13mm) ※1期(2ヶ月)分

使用料：税込金額

現行料金						合算改定率20% (水道料金43%改定)								合算改定率23% (水道料金49%改定)									
使用水量		水道料金		下水道料金		合計		水道料金		下水道料金		合計		増減額		水道料金		下水道料金		合計		増減額	
0	m3	924 円		891 円		1,815 円		1,320 円		891 円		2,211 円		396 円		1,375 円		891 円		2,266 円		451 円	
10	m3	1,683 円		1,991 円		3,674 円		2,398 円		1,991 円		4,389 円		715 円		2,497 円		1,991 円		4,488 円		814 円	
20	m3	2,442 円		3,091 円		5,533 円		3,476 円		3,091 円		6,567 円		1,034 円		3,619 円		3,091 円		6,710 円		1,177 円	
30	m3	3,696 円		4,466 円		8,162 円		5,269 円		4,466 円		9,735 円		1,573 円		5,478 円		4,466 円		9,944 円		1,782 円	
40	m3	5,082 円		5,841 円		10,923 円		7,249 円		5,841 円		13,090 円		2,167 円		7,535 円		5,841 円		13,376 円		2,453 円	
50	m3	6,468 円		7,216 円		13,684 円		9,229 円		7,216 円		16,445 円		2,761 円		9,592 円		7,216 円		16,808 円		3,124 円	
60	m3	7,854 円		8,591 円		16,445 円		11,209 円		8,591 円		19,800 円		3,355 円		11,649 円		8,591 円		20,240 円		3,795 円	
70	m3	9,240 円		10,296 円		19,536 円		13,189 円		10,296 円		23,485 円		3,949 円		13,706 円		10,296 円		24,002 円		4,466 円	
80	m3	10,747 円		12,001 円		22,748 円		15,334 円		12,001 円		27,335 円		4,587 円		15,950 円		12,001 円		27,951 円		5,203 円	
90	m3	12,254 円		13,706 円		25,960 円		17,479 円		13,706 円		31,185 円		5,225 円		18,194 円		13,706 円		31,900 円		5,940 円	
100	m3	13,761 円		15,411 円		29,172 円		19,624 円		15,411 円		35,035 円		5,863 円		20,438 円		15,411 円		35,849 円		6,677 円	